

# 精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座のご案内



精神障害・発達障害のある方の雇用は年々増加しています。

職場では障害の特性を理解して配慮したいけれど、知識や情報がなく

どう接していいかわからない・・・という同僚や上司の方が増えています。そこで精神障害・発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者(精神・発達障害者しごとサポーター)となっていただくための講座を開催いたします。

※「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度ではありません。

## 第1部 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

## 第2部 事例紹介：京都障害者雇用企業サポートセンター

## 第3部 企業向け支援メニュー：京都障害者職業センター

- 令和7年5月12日(月) 13:30~16:10  
京都労働局6階会議室
- 令和7年7月22日(火) 13:30~16:10  
ハローワーク京都七条3階会議室
- 令和7年8月28日(木) 13:30~16:10  
ハローワーク京都七条3階会議室
- 令和7年11月7日(金) 13:30~15:30(1部・2部のみ)  
ハローワーク福知山2階会議室
- 令和8年1月16日(金) 13:30~16:10  
京都労働局6階会議室



受講対象：企業に雇用されている方

※現在障害のある方と一緒に働いているかどうかなどは問いません。

申込方法：裏面の申込書に記入し、メールしてください。



お問合せ先

京都労働局職業安定部職業対策課

京都市中京区両替町通り御池上ル金吹町451

TEL 075-275-5424

# 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 受講申込書（ 月 日開催分）

送信先アドレス [yoseikoza26@mhlw.go.jp](mailto:yoseikoza26@mhlw.go.jp)

貴社名		
所在地	〒	
申込担当者 (氏名・電話)		
受 講 者	所属・役職	氏名

※（ 月 日開催分）に日付を記載してください。

受講申込書はメールで提出してください。

※会場により定員があります。定員に達した時点で締め切ります。

申し込みメール受信後、1週間以内に受講の可否のメールを返信します。

※申込書記載の情報は、本講座の運営のみに使用します。

お問合せ

京都労働局職業安定部職業対策課（担当 藤川・永宮）

電話 075-275-5424